

第49回広瀬川創生プラン策定推進協議会 議事録

- 日 時:令和7年7月10日(木曜日) 15:00~17:00
- 場 所:宮城県自治労会館6階 601号会議室
- 出席委員:小祝 慶紀 会長、小田 隆史 会長代理、一井 利光 委員
岩崎 雄一郎 委員、大場 秀行 委員、今野 義則 委員
笹村 欣司 委員、佐藤 奈緒子 委員、多田 千佳 委員
豊嶋 純一 委員、中嶋 紀世生 委員、谷田貝 泰子 委員
欠席委員:西城 あや 委員、田名部 一朗 委員、山本 琴枝 委員

■ 事務局:建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

■ 内 容:

<次 第>

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
 - (1) パブリックコメントの実施結果について
 - (2) 広瀬川創生プラン2025-2034(最終案)について
 - (3) 重点事業認定手順について
 - (4) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて
4. そ の 他
 - (1) 今後の主なスケジュール(予定)について
 - (2) 令和7年度取組事業について
 - (3) プラン及び取組事業の周知・認知方法について
5. 閉 会

■ 要 旨:

- 広瀬川創生プラン2025-2034の最終案の内容について了承された。冊子の一部修正事項については、小祝会長及び小田会長代理に一任し、各委員に共有したうえで、反映させることとなった。
- 重点事業認定手順について概ね了承されたが、認定数や認定事業の運用面での課題についての指摘があるため、継続して検討することとなった。
- 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて了承された。

■ 議事詳細：

1. 開会

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

ただ今より「第49回広瀬川創生プラン策定推進協議会」を開会する。本日、司会を務める百年の杜推進課長の水嶋である。

=配布資料の確認=

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

協議会に先立ち、人事異動により当年度から新たに委員となられた方を紹介する。

■片平市民センター 館長

今野 義則 様

本来であれば、委嘱状を仙台市長よりお渡しするところではあるが、机上での配布をもって交付に代えさせていただく。

今野様より、一言いただければと思う。

○今野委員

このたび、広瀬川創生プラン策定推進協議会の委員として、皆様と一緒に取り組ませていただくことになった。

私は、この4月に片平市民センターに異動したばかりであり、まだまだ分からないことも多い状況ではあるが、市民センターの利用者の中に、広瀬川の魅力を地域に発信するために活動をされている団体もいらっしゃる。そうした皆様と一緒に、少しでも多くの方々に広瀬川の魅力を伝えられるようなお手伝いをしていきたいと考えている。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 挨拶

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

はじめに、建設局長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

○佐藤建設局長

本日は、お忙しい中、第49回広瀬川創生プラン策定推進協議会に出席いただき、誠に感謝する。仙台市建設局長の佐藤である。

3月に開催した前協議会において、次期広瀬川創生プランの中間案をお示しし、委員の皆様から様々なご意見をいただいた。その意見を踏まえ、中間案を修正した上で、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からもご意見をいただいたところである。

今回、パブリックコメントの実施結果を報告するとともに、いただいたご意見等を踏まえ修正を行った次期プランの最終案を取りまとめたため、委員の皆様へお示しする。

またこの度の改定において、重点事業認定の考え方を整理したが、具体的な認定手順方法について事務局より提案させていただく。その他さらなる活動の活性化を目指した広瀬川魅力創生サ

ポーター認定制度の見直しや、プラン及び取り組み事業の周知、認知方法の今後の方向性などについて、情報提供させていただく予定である。

委員には、専門の立場から忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

本日、西城委員、田名部委員、山本委員は、所用により欠席との連絡をいただいている。

仙台市側の出席者について、席次表のとおりであるが、今年度の異動職員を紹介する。

■建設局次長 小松利充 である。

■建設局次長 河西義人 である。

■百年の杜推進部参事兼公園管理課長 福與聡 である。

本日、出席委員が全委員の過半数に達しているため、会議が成立していることを報告する。

3. 議事

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

以降の議事の進行は、要綱第6条に基づき小祝会長にお願いする。

○小祝会長

まず、会議の公開または非公開について確認したい。非公開となる事案がないので、今回の協議会は公開としてよろしいか。

=一同了承=

傍聴されている方は、会議の円滑な運営を図るため、会議中の注意事項を厳守いただくよう、協力願う。

次に議事署名は五十音順で佐藤委員にお願いしたいが、よろしいか。

=佐藤委員了承=

それでは次第に沿って進めさせていただく。

議事（1）「パブリックコメントの実施結果について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 庄司主幹兼広瀬川創生係長）

資料1に沿って、「パブリックコメントの実施結果について」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事（1）「パブリックコメントの実施結果について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○岩崎委員

パブリックコメント、拝見させていただいた。仙台市において反映可能な部分については、すべて反映されていると、内容を確認した。感謝を申し上げる。細部について、冒頭の「四ツ谷用水の役割について」に関しては、本編 13 ページの上から 2～4 行目までにかけて記載いただいている。4 行目に、「「屋敷林」の生育に大きく寄与してきた」との表現があるが、他の箇所と語調を合わせ、「寄与してきました」といった、ですます調に直していただければ、さらに読みやすくなるかと思う。

○事務局

再度文章を読み返し、語調の不一致等ないか確認を行い、適宜修正する。

○多田委員

今回、38 ページに、「相談窓口」を追記いただいたとのことだが、具体的に「仙台市百年の杜推進課」が窓口になると記載いただいたほうが良いかと思う。

○事務局

冊子の裏表紙に、「百年の杜推進課」の連絡先等を記載しており、そちらを確認し連絡をいただく想定としていた。

○多田委員

38 ページにも「百年の杜推進課」と記載いただければ良いかと思う。

○事務局

部署の記載について検討したい。

○豊嶋委員

今回のパブリックコメントが 26 件とのことであるが、参考までに、前回は何件だったのか確認したい。また、一番多く寄せられたのが「推進体制及び評価に関する意見」であり、協議会の中でも最も議論の焦点になったところであった。そのようなところに皆さんの関心があり、広瀬川について考えていることが読み取れるかと思う。

パブリックコメントの実施結果は既に公表されており、「26 件のうち 4 件の意見を踏まえた修正を行います」としか書いていない。パブリックコメントは、お褒めの言葉や共感しますなどの言葉も書いてあり、そのような部分も、本来は総評の中で記載が必要になってくるのではないかと思う。

○事務局

前回のパブリックコメントの件数について、資料も合わせて皆様に共有させていただくので後程ご確認いただきたい。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事（１）「パブリックコメントの実施結果について」は、これで承認いただいたということにする。

引き続き、議事（２）「広瀬川創生プラン 2025-2034（最終案）について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 庄司主幹兼広瀬川創生係長）

資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 に沿って、「広瀬川創生プラン 2025-2034（最終案）について」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事（２）「広瀬川創生プラン2025-2034（最終案）について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○笹村委員

フォントを変更したとのことだが、本編と参考資料でフォントの種類が異なるのではないか。あえてフォントの種類が異なるのか。

○事務局

フォントの種類に違いはあるが、すべてUDフォントに変更している。

○笹村委員

フォントの種類自体はそのままということか。

○事務局

本編と参考資料のフォントの種類自体はそのまま残しており、あくまでUDフォントに変更したものである。

○中嶋委員

44 ページの本文について、上から 2 行目の「A c t」の「t」が抜けているため、確認いただければと思う。

○事務局

ご指摘感謝する。誤りについて失礼した。

○岩崎委員

前回に比べ見やすくなった。感謝する。特に写真にすべて注釈を入れたことにより、非常に見やすくなったと思う。

1点注釈について、もう少し鮮明になれば良いと思うのが、9ページ下段「下水道整備による清流復活への取組み」のところである。右側にグラフがあるが、このグラフは、下水道の普及率が上がっていくに従い、ある基準点でのBOD値が下がってくることを示したものだ。グラフを切り取り、貼り付けをする際にぼやけてしまったのかと思うため、市民の方に見ていただき、理解してもらうために、鮮明なグラフとなるようもう一度貼り直していただければありがたい。大変大事な部分であり、このページのポイントとなるかと思う。

また、隣の市政だよりの新聞について、おそらく原版がこれのみであるため、ぼやけた図になってしまうのは仕方がないが、下の注釈「広瀬川梅田川での水泳をやめるよう呼びかけている 市政だより 昭和26年7月25日」の記載は、打ち直せるかと思うため、はっきりと表示していただければ、より市民の方が読みやすくなってくるとはではないか。

○事務局

プリンターの性能の問題もあり、不鮮明になっている可能性があるため、今後、製本版の作成を進めていく際に、鮮明に見えるか確認した上で、見えない場合は、ご提案いただいたように修正をしていきたい。

○谷田貝委員

今、ご指摘のあったところについて、次のページが写真のページになっている。市政だよりのグラフの方が重要であり、せっかくのデータの表示であるため、スペースが足りないのであれば、次のページを使用してもよいのではないか。

○事務局

グラフや市政だよりの表示について、レイアウトも含め、今後検討していく。

○小祝会長

皆様の意見や新たな指摘、提案については、事務局で、製本版を作成する際に踏まえた形で実施いただきたい。

○豊嶋委員

本編の内容はいいかと思うが、概要版について、あまり説明がなかったため質問する。概要版は文字が大変大きくになっており見やすいが、14ページもあり、少しページ数が多すぎないかと思う。また、概要版の表紙について、おそらく撮影した写真を使用したいのかと思うが、表紙が本編と概要版とで異なるため別物に見えてしまう。そのため、概要版を作る意図が汲み取れない。見る側の観点で、もう一度調整いただくことはできないか。

○事務局

表紙について、本編と概要版を合わせた方がよいということか。

○豊嶋委員

その通りである。表紙が異なると別物のように感じる。

○事務局

概要版の表紙については、今後検討していく。

分量について、豊嶋委員の概要版のイメージは、パンフレットのことかと思う。プランとは何かを簡単に説明するには、今回提示した概要版では長すぎるため、プラン策定後にパンフレットを作成する予定である。

また、今回の概要版を作成した意図であるが、パブリックコメントの中に、冊子のデザインについて活動団体の方から意見をいただいたことがきっかけである。意見の意図としては、創生プランを、ご自身の活動に参加される方に周知をしていきたいが、冊子本編を使用すると時間がかかるため、テキストのように扱えるようなものを作成した方がよいのではないかというものであった。いただいた意見について内部で検討した結果、作成すべきという判断となり、今回ご提示した概要版を作成している。概要版には、要所に本編のページが分かるように記載しており、本編のテキストとして活用していただきたいという意図で作成したものである。

○小祝会長

本編の最終案について、本日ここで承認いただきたいという趣旨で進めている。最終案の内容は、先ほど事務局より説明した内容及び委員より質疑のあったとおりであり、議事（２）「広瀬川創生プラン2025-2034（最終案）について」は、これで承認いただいたということにする。

引き続き、議事（３）「重点事業認定手順について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 今井主事）

資料３に沿って、「重点事業認定手順について」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事（３）「重点事業認定手順について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○多田委員

スライド５の（２）選定要件について、要件３つをすべて満たすものということが大変重要なことかと思うため、スライドにも記載いただいた方がよい。

また、重点事業は、何個まで採択するものなのか、教えていただきたい。

○事務局

説明の中で、上限は今回定めないというお話をさせていただいた。これから運用していく中で、

どれくらいの数が上がってくるのか想定できないため、今の段階で上限を設定することは難しいと判断したためである。

本日、上限を設定しない方法で承認を得られた場合は、公募をかけ、どれくらい希望があるか確認した上で、すべて重点事業化するのか否かも含め、次回の協議会に諮る形になる。

○多田委員

曖昧であると残念に思う方がいるのではないかと。重点に選ばればよいが、選ばれなかった際に、最初から「4件まで」「5件まで」と数が決まっていたほうが、結果をもらう際に納得しやすいのではないかと。また、予算のことなどもあるため、上限を設けた方がよいのではないかと。

○事務局

ご指摘の通り重点事業は予算にも関連してくるが、選定された事業全てに助成金を充当するというわけではない。取組団体の希望により、必要に応じ助成金を充当するという建付けになっているため、予算（助成金）とは切り離れた形で、重点事業の認定方法を決定したいと考えている。

○多田委員

この条件に合う事業が10個、20個とたくさん出てきた際に、それはすべて重点事業となるのか。

○事務局

事業内容を確認した上で要件を満たすものであれば、重点事業になりうる。

○豊嶋委員

多田委員が発言された内容は、非常に懸念されるものではないかと思う。認定の仕組みは作成するが、その後のマネジメントの部分、制度を運用したあとで考えるというパターンは、過去の助成金などでもよくある話であり、大体が「予算の上限による」というところが多い。

重点事業の対象を小規模にも適用していくということは、件数も増やしていくことだと想定すれば、仙台市も、人的リソースに限りがあり、コントロールする方向は、その後のマネジメントの話になるのではないかと。そのため、重点に認定された団体と協定を結び、役割分担を明記することが必要になってくるのではないかと。

特に、資料3の例に挙げられている4つの事業は、大体が週末のイベントであり、毎週末、仙台市職員が当日に参加しなければならないようなことが起こると、少しおかしな話になってくる。取組事業のプロセスの中の企画支援や、企画内容をダイバーシティ的観点で多様な方が参加できるようにするための助言など、当日の支援を前提としない方がよいのではないかと。

また、仙台市職員が当日参加するという事は、役割を一つ奪うことにもなり、せっかく市民ボランティアの方などが参加できる場所が、奪われてしまうことも懸念される。

そのため、重点事業として決定した後のことも検討した上で、情報をまとめていただきたい。我々委員が、協議会の場で重点事業を認定することになるが、何にでも重点事業として認めてしまうような無責任なことができないため、マネジメントの部分も含めて、今後、プロセスを検討

いただきたい。

○事務局

ステップ3の重点事業選定を事務局で実施していくことになるが、各取組団体の申請方法は、基本的に所定様式を作成し、その様式を埋めてもらうような形を考えている。様式から読み取れないところを選定の段階で確認し、整理した上で、協議会に提出するようにしたい。

○谷田貝委員

認定の手順や方法等はよいが、募集をかけて、先ほどは応募が多くある想定での話だったが、逆に、募集をかけても応募がくるか実際わからないところがある。応募する団体としては、重点事業に認定されても、何か意味があるのかという話になる。そのため、重点事業になると仙台市からどんな支援があるか、助成金があり、どんなことに使用できるお金なのかなど、具体的なところを団体は求める。どんな支援をいただけるのかが重要であり、仙台市でどれくらいの支援が、人的にも金銭的にもできるのかという情報も募集の際にあると良いのではないかと。

○事務局

人的な支援に関しては、具体的にどのようなことができるのか、それぞれのイベントや事業の中で決定していくものと考えている。過去の例として資料の3ページに、実施している、実施してきた支援を提示しているが、このような支援の内容が今後中心になっていくと想定をしている。

また、助成金について、これまでも仙台市で負担をしていたが、今まで助成金の対象となったものは、大きなイベントが中心であり、尚且つ実行委員会を形成している団体であった。さらに、助成金支給までの手順が非常に煩雑で、ハードルが高いということもあり、助成金の交付をより柔軟に行えるよう、仙台市内部でスキームの構築を検討しているところである。

○谷田貝委員

我々が他の団体と一緒に広瀬川でイベントを実施する際に、仙台市から人手を出していただくのではなく、活動するために必要な手続きの相談に乗ってもらえるなど、一緒に連携して実施する、勝手にやるのではなく一緒に情報共有しながら仙台市と実施できるような支援を求めている。団体と仙台市で、風通しのよい関係をつくるきっかけになればよいと思う。

○小祝会長

仙台市の関わり方として、資料3ページにあるように、積極的な広報などを実施してきたということである。応募いただいた団体へ、活動を仙台市の広報、市政だよりの掲載、ポスター・チラシの掲載などでも協力できるというような具体的な支援も積極的にアピールし、重点事業の制度周知をお願いしたい。

○佐藤委員

谷田貝委員の続きのような話になるが、冊子55ページに掲載の市民のアンケートより、「一番知

られている取り組みは何か」ということで、「広瀬川の灯ろう流し」が挙げられている。このイベントは、市民ではなく、町内会か商店会か少し大きな4つの団体が実施しているが、来場者数が多くさばききれないという現状がある。

「灯ろう流し」を、花火大会など1つのお祭りのような形で感じている市民が多く、たくさん人が集まることは嬉しいことであるが、流した灯ろうは、翌日までに回収しなければならず、そのような影のところで動いてらっしゃる方が非常に多いということも、ここ2、3年で知った。しかし、重点事業として助成する団体になっていないところもあり、そのアンバランスさを是正するような重点事業になったらよいのではないかと思う。

また、数字が見えてこない点が気になるところである。例えば期間を年度で締めることや、助成金は1団体につき上限5万円や10万円と、少しでも数字が見えれば、重点事業にあてはまる取組みなのか、応募してみようか、という気持ちが出てくるのではないか。

重点事業が知られていないことにより、伸ばすチャンスはたくさんあり、このような取組みを行っていること載せて終わりではなく、載せたあとにどのように広めていくのかが、やはり重要になってくる。資料に記載することではないかもしれないが、そのような考えも取り入れていただきたいと思う。

○小祝委員

まさに見えない団体や人々にも光を当てるということであり、今回の見直しでは「小さな」というような表現をしていたが、それも含めての話になってくるのではないか。

数字に関しても、事務局の説明のとおり、すべての重点事業に予算立てするというのではなく、具体的な数字を書くことは難しいと思うが、予算の上限や使い道について、今後検討をお願いしたい。

事務局で意見を踏まえながら、よりよい運用のため、修正の可否を確認し、次回提案いただければと思う。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事（3）「重点事業認定手順について」は、これで承認いただいたということにする。

引き続き、議事（4）「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 今井主事）

資料4に沿って、「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて」を説明。

○小祝会長

ただ今の議事（4）「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて」、事務局から説明もあったが、これは今後1年をかけて、当協議会において検討するための課題の抽出及び事務局としての方向性の案を示したものだ。本日の協議会で提出されたばかりであり、一旦持ち帰り、

熟読いただき、次回の協議会等で意見や修正などの意見をだしていただく。また、それらを踏まえ、具体的な審議を行うという予定で、事務局もよろしいか。

なお、今回の説明の中で、ここだけは確認しておくべきことがある委員はいるか。

○中嶋委員

課題の「メリットの向上」について、資料9ページにあげていただいたが、やはり基準の拡大や広報の実施より、メリットがなければ、なかなか参加していただけないと思う。

資料にあげているメリット向上の2つの意見は、アンケートの聞き取りからの意見なのか、あくまで事務局としての案なのか確認したい。

○事務局

表彰制度については、以前の協議会の中での意見となっている。CSR活動の証明となるような枠組みについては、事務局の現在の案である。

○中嶋委員

資料6ページ「認定団体へのアンケート」より、認定団体から「認定されていない団体にもアンケート調査を」との意見がある。どのようなことが実際メリットと感ずるのか、参加する気持ちになるのかといことを、ぜひ聞いていただければと思う。

○大場委員

認定制度については、十分に理解していない部分もあるが、清掃活動をメインということだけでなく、清掃に関わらなくとも、市民にとって利益になるようなことであれば、認定としていいのではないか。

認定制度の始まりに、「広瀬川1万人プロジェクト」の清掃活動があるため、清掃活動がメインの流れになっているようだが、今後見直しをされる際に、清掃活動以外の他の団体も認定できる仕組みにしたほうがいいのではないかと思う。

○事務局

大場委員のご発言のとおり、「広瀬川1万人プロジェクト」だけでなく、「除草・清掃活動」を行っている団体が多数あるため、そのようなところにも認定を広げていきたいという趣旨で提案したところである。

また、河川維持管理について、行政側のみでは追いつかない部分もあり、官民連携の河川管理へ、将来的には繋がっていくのではないかという期待も込め、認定団体の裾野を広げることも趣旨の一つである。

○大場委員

河川の維持管理を市民に協力いただく意味では、清掃活動が優先的のようなイメージがあるが、維持管理と関係なくとも、河川と関わる市民活動に大きく貢献するような、川づくりや川を守っ

ていくようなイベントを一生懸命実施している方々も認定されるべきかと思い、申し上げたところである。

○事務局

除草・清掃活動に限らず、どのようなものを求めているのかというところを、協議会の委員の皆様をはじめ、認定団体以外の団体なども含め、アンケート調査を実施しながら、方向性を定めていきたい。

○豊嶋委員

参考資料3が認定サポーターへのアンケートの全容であり、現在認定されている団体から、メリットがないという意見が多く挙げられているが、制度を抜本的に見直すのではなく、運用しながら見直しも継続していく必要があるのかと思う。まず、メリットを増やすことを実施してみる、対象を広げることを実施してみるなど、先ほどの重点事業の数も増えるという可能性もあり、あらゆる方向に影響する可能性が大きいため、それほど頻繁に見直さなくてもよいが、一度大きく見直しを実施し、しばらく様子見をして終わりではなく、ランニングチェンジをしていくタイプのものかと思う。

○小祝会長

豊嶋委員の意見について、事務局は今後の見直しの際に踏まえていただきたい。

○笹村委員

「ニッカウキスキー（株）仙台工場」は、グリーンサポーターに認定されているが、私とおそらく総務部長は知っているが、工場の職員は誰も認定されていることを知らない。グリーンサポーターに認定されようが認定されまいが、広瀬川のために何かをやろうという気持ちがあり、「広瀬川1万人プロジェクト」があると声をかければ、参加し清掃活動を実施してくれている。サポーターに認定されていても、あまりメリットもデメリットもないというのが、今の状態かと思う。

どちらかといえば、「広瀬川を守る」ということのために実施しているイメージがあり、「認定されたからどうなのか」という感じである。現在仙台工場に80名ほど職員がいるが、おそらく5名ほどしか知らないのではないか。この制度があろうがなかろうが、やるべきことはやるという意識が根付いているなという思いである。参考までの意見である。

○小祝会長

実際のグリーンサポーター認定企業からの感想ということで、貴重な意見かと思う。先ほど事務局の説明でもあったが、一年をかけてより良い方向に持っていくということであるため、本日晒した点を踏まえ、次回の協議会にて、さらに深めていきたいと思う。ぜひ貴重な意見をよろしく願う。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、以上で議事（４）「広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて」は、これで承認いただいたということにする。

以上、議事についてはここまでとする。

4. その他

○小祝会長

引き続き、その他（１）「今後の主なスケジュール（予定）について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 庄司主幹兼広瀬川創生係長）

資料５に沿って、「今後の主なスケジュール（予定）について」を説明。

○小祝会長

ただ今のその他（１）「今後の主なスケジュール（予定）について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○中嶋委員

資料５に掲載されていないスケジュールだが、プランが公表されるスケジュールやどのような形でいつごろ皆さんのもとに届くのか、教えていただきたい。それぞれ概要版とパンフレット、本編を作成することだが、何部ずつどのような場所で配布する予定としているかも教えていただきたい。

○事務局

プランの今後の流れについて、本日の協議会でいただいたご意見を踏まえ、本編と概要版の修正作業を行い、完了次第もう一度委員の皆様へ情報共有をし、7月中旬に仙台市ホームページに公表する予定である。また、冊数や配布先については、これから詳細の検討となるが、冊数は、予算の制約などにより決定することとなる。配布先は、基本的に百年の杜推進課や広瀬川に関係する青葉区役所、太白区役所、若林区役所の3区などに常設することを考えている。なお、前回のプランでは数百部単位で印刷し配布している。

○大場委員

広瀬川魅力創生サポーターのスケジュールについて、アンケート調査実施の対象が、認定団体、企業及び協議会となっているが、先ほどの資料４より、「認定されていない団体にもアンケート調査をすべきではないか」という意見があるため、それについてどう考えているかお聞きしたい。

○事務局

どれくらいの範囲までアンケート調査を配布できるかも含めて検討するが、認定団体以外を対象とした調査も考えていきたい。

○岩崎委員

今までの重点事業認定の基本的な考え方を見直し、認定手順について本日の協議会に諮るといふことで、この時期になったことは理解した。募集開始が本協議会后となるが、おそらく喫緊に始まる事業もあるため、協議会開催を待たずに、書面決議等で認定を進めるというやり方を提案する。今回の事業スケジュールは、イレギュラーな形であることを理解し、書面での開催を検討いただきたい。

○事務局

委員の皆様にご同意いただけるのであれば、書面開催を検討したい。

○小祝会長

岩崎委員及び事務局から、10月の協議会開催については、該当する事業がある場合には、会議の開催に代えて、文書による持ち回りの形で皆様のご意見やご承認をいただく方法の提案であるが、このような進め方でよろしいか。

=一同了承=

○小祝会長

それでは事務局によりしく願います。他に何か意見はあるか。無いようであれば、引き続き、その他（2）「令和7年度取組事業について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 庄司主幹兼広瀬川創生係長）

資料6に沿って、「令和7年度取組事業について」を説明。

○小祝会長

ただ今のその他（2）「令和7年度取組事業について」、ご意見や確認事項のある委員はいるか。無いようであれば、引き続き、その他（3）「プラン及び取組事業の周知・認知方法について」、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局（百年の杜推進課 庄司主幹兼広瀬川創生係長）

資料7に沿って、「プラン及び取組事業の周知・認知方法について」を説明。

○小祝会長

ただ今のその他（3）「プラン及び取組事業の周知・認知方法について」、今後の活動の方向性について事務局からの提案であった。ご意見や確認事項のある委員はいるか。

○豊嶋委員

今後の周知・認知の拡大の方法を検討いただき感謝する。

活動団体自身での情報発信は、恐らくうまく機能していないところがある。せっかくサポーターとなっている企業・団体がいるため、何かおすすめの企業がないかなど、聞いてみるなどを実施いただければと思う。場合により、サポーターの認定には、情報発信に協力するなど、基準の方向性にも幅を広げる可能性となるのではないかと思う。

また、チラシの一斉配布について、20年くらい前から、仙台に情報の背骨を通すプロジェクト「骨プロ」というものがあり、今も運用されている。各公共施設に「骨プロ」のコーナーのようなものがしっかり作ってあり、チラシラックで大体が埋もれてしまう中でも、このようなコーナーがあると、来館した方がチラシを取りに行きたくなるような気持ちになる。

ただ単にチラシを置くだけであれば埋もれてしまうため、わかりやすいところに置いていただく取り組み、例えば、昔はサケの水槽が設置してあり、来られた方の多くが水槽を見ていくため、その並びにチラシを置いておくことで皆さんにチラシを取っていただくきっかけとなるなど、そのような工夫がなければ、本当にただ置いているだけになってしまうかと思う。

○中嶋委員

広報のところで、皆さんがどれくらい町内会などの回覧板を見るかわからないが、大学などでも置いていただいていると意外と見ている方がおり、それをきっかけに参加していただいていることもあるため、広瀬川沿いの町内会などのようなところに配布する予定などはないか。

○事務局

現段階で、町内会まで検討はしていなかった。町内会の回覧は、早めの広報依頼が必要であり、そこに取組団体の皆様が間に合うかの問題も出てくるため、そのような部分も踏まえて、今後の取り組みとして相談してみたいと思う。

○小祝会長

他に何か意見はあるか。無いようであれば、その他（3）「プラン及び取組事業の周知・認知方法について」はこれで終了とする。

以上、その他についてはここまでとする。

5. 閉会

○小祝会長

本日の議事はこれで終了とし、進行を事務局にお返しする。

○司会（百年の杜推進課 水嶋課長）

委員の皆様、大変長時間にわたるご審議誠に感謝申し上げます。

本日議論いただいたプランについては、修正等が発生する形となっている。事務局で、本日いただいたご意見を踏まえ修正を行い、案を皆様にお示しした上で、今月中の策定を目指していく。

次回の協議会の開催は、重点事業の認定に係る書面開催についてご承認いただけたため、それを踏まえ事務局で調整しご案内させていただく。また、年度末には対面での協議会開催が必要であるため、そちらも時期が決まり次第皆様にご案内させていただく。引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上をもって、第49回広瀬川創生プラン策定推進協議会の一切を終了する。

以 上

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

議事録署名人

広瀬川創生プラン策定推進協議会 会 長 _____ (印)

委 員 _____ (印)